

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

## 産 業 建 設 調 査 会 記 録

平成26年11月7日(金)  
 現地視察後 全員協議会室  
 8時50分～12時24分

【委 員】 布施委員長、牛尾昭副委員長

串崎委員、飛野委員、笹田委員、西田委員、牛尾博美委員

【委員外】 江角議員、西村議員、芦谷議員、岡本議員、野藤議員、小川議員、岡野議員

【議長団】 原田議長、澁谷副議長

【執行部】

(産業経済部) 中村産業経済部長、田村産業経済部次長(兼産業政策課長)、竹中産業振興課長、  
 佐々本広島市場開拓室長、川神農林振興課長(併農委事務局長)、吉田水産振興課長、  
 石田漁港活性化室長、岡本観光交流課長、倉井産業企画係長

(都市建設部) 下垣都市建設部長、吉田建設整備課長、岡本維持管理課長、佐々木建築住宅課長  
 藤井建設庶務係長

(金城支所) 吉永金城支所長(兼金城支所建設課長)、芹原金城支所産業課長

(旭支所) 田村旭支所長、塚田旭支所建設課長(兼旭支所産業課長)

(弥栄支所) 田中弥栄支所長、岡本弥栄支所産業課長(兼弥栄支所建設課長)

(三隅支所) 横田三隅支所長、岡田三隅支所産業課長(兼三隅支所建設課長)

【事務局】 小川書記

### 議 題

#### 1. 執行部報告事項

##### 1. 執行部報告事項

- (1) 漁業別水揚について(水産振興課)
- (2) 美又温泉国民保養センターについて(金城支所産業課)
- (3) 旭温泉あさひ荘浴槽からのレジオネラ菌検出に伴う経過報告について(旭支所産業課)
- (4) 島根あさひ社会復帰促進センターの現況について(旭支所産業課)
- (5) 市道路線等の現地視察について(維持管理課・金城支所建設課)
- (6) 長浜西住宅の建設事業について(建築住宅課)
- (7) その他

#### 2. その他

## 【議事の経過】

[ 8 時 50 分 開議（東分庁舎前駐車場） ]

布施委員長

おはようございます。

ただいま出席委員は7名で、全員出席ですので、直ちに本日の調査会を開催いたします。

それでは、委員の皆様、本日の調査会の流れ等についてご説明いたします。

お配りした資料のレジメをご覧ください。

本日の調査会では、これから11時頃まで、議題1の(5)市道路線等の現地視察を、資料の後ろに付けております「現地視察行程表」のとおり行い、市役所に戻って、議会全員協議会室において調査会を再開し、レジメのとおり、現地視察を除く5件について報告・説明を受ける予定です。

以上ですが、委員の方から、何か質問等ありますか。（なし）

書記の方から何かありますか。

小川書記

報告事項のその他で、農林振興課から米価下落に伴う対応について報告させて欲しいとの連絡がありましたのでよろしくお願いします。

委員の皆さんよろしいでしょうか。それでは、このまま現地へ向かいますので、よろしくお願いします。

[ 視察終了 10 時 30 分 ]

[ 帰庁後、10 時 58 分 再開 ]

### 1. 執行部報告事項

#### (1) 漁業別水揚について（水産振興課）

布施委員長

おはようございます。時間になりましたので調査会を再開します。

議題に入る前に、この10月1日付の人事異動で観光交流課長が代わっておりますので、一言ご挨拶をいただきたいと思っております。岡本課長お願いします。

( 観光交流課長挨拶 )

布施委員長

では議題1(1)について、水産振興課長。

水産振興課長

( 以下、資料をもとに説明 )

布施委員長

説明が終わりました。委員から質問はありますか。

( 「なし」という声あり )

ないようですので次の議題に移ります。

#### (2) 美又温泉国民保養センターについて（金城支所産業課）

金城産業課長

(2)について、金城支所産業課長。

布施委員長

( 以下、資料をもとに説明 )

説明が終わりました。委員から質問はありますか。笹田委員

笹田委員

非常に残念だというのが率直な意見ですが、経営が苦しいということで取り消しの申し出があったと。来年1年間に関しては温泉組合さんに委託してやっていくとのことですが、別に美又会館とって日帰り温泉があり

金城産業課長 ますが、その温泉との住み分けというのはどのようにお考えですか。

温泉会館については、規模的にいうと保養センターよりもかなり小規模です。公衆浴場として地域の方にご利用いただいていると。どうしても観光でおみえになった方、入浴だけですが年間だいたい4万3千人くらい来ておられますが、6割ぐらいが県外と聞いており、その方々はどうしても温泉会館よりも保養センターの方で入浴されたり、もちろん宿泊もあります。住み分けとしては、温泉会館は地域の公衆浴場、保養センターは観光的な温泉施設というふうに位置づけています。

笹田委員 そのように今まで位置づけられていたと思いますが、それにしてもこういった状況が生まれたという気があるので、これからも何ら変わらないのではないかという気はします。

また来年1年間で施設の方向性を検討するとのことで、先ほどの課長の答弁では上期までとおっしゃってましたが、実際早めにどうしていくかということをちゃんと精査して、お示ししていただかないとならないと思います。一体誰がどのように判断していくのか。対策会議等もやっているという話ですが、来年度新たに、美又保養センターに対する施設のための委員会等を立ち上げるのかどうか。その辺についてお願いします。

金城産業課長 公の施設の検討については、本年度、元気な浜田枠の中にある美又振興事業の中で予定しており、現在浜田市の商品開発アドバイザーの石村先生にも関わっていただきながら、これから検討していきたいと考えていますが、やはり検討にあたっては地元だけではなく、観光事業者様、あるいは見識者の方、外部の方も含めた形の中で、この方向性あるいは今後新たな中核施設なるべきものはどういうものが良いのかというものも、しっかり検討したいと思います。

布施委員長  
串崎委員 その他に。串崎委員。

先ほどちょうど、道路の関係で美又方面に行ってまいりました。大変ひなびた感じがしています。美人湯という形もありますし、雰囲気も大事だと思いますが、行って看板等もきっちりして、「ああ温泉に来たんだな」と思える工夫といったところをもう少しされなければ。今日行ってみて、なんとひなびた感じがしたのでちょっとご意見を申し上げておきます。

金城産業課長 温泉街を中心とした景観対策についても、本年度の取組みの中で検討する予定でしたが、若干ちょっと遅れてはおりますが、その辺も踏まえて今後美又温泉のまちづくりを考えていきたいと思っています。

布施委員長  
牛尾昭副委員長 その他に。牛尾昭副委員長。

再三指摘して心配していた施設が、予想どおりこういう結果になったということで、非常に残念だと思います。今年は市長の号令で新しいお宝探しというような事業もありました。本来このエリアの本当のお宝を、こういう形で、いわゆる休暇村サービスというような企業が撤退をされるというのは、非常にゆゆしき重大な問題だと思います。この問題は単なる地元の活性化委員会とかがお考えになるレベルではなく、浜田市として美又温泉をこれからのインバウンドの観光の核としてこれからどうするか、というようにところの位置づけから色んなことをやっていかなければいけないという施設だと私は思っています。ただ、その前段で当該委員会とすれば所管委員会ですから、今日ここに至った原因をどのように詳細に分析して

おられるのか、その辺について説明がなかったような気がしたのですが。その辺についてまずよろしくお願ひします。

金城産業課長

ここに至った原因、先ほど若干触れてはおりますが、私たちの考えるところではやはり、サービス部門という所が大きな影響があったのではないかなど。確かに施設は昭和44年に建設されて45年経っており、老朽化あるいは建て増し等で増設してきた施設で、お客様にとっては非常に利便性が悪い所もあったとご指摘もいただいています。特に私たちが注目させていただいたのはサービス面のところで、相手方の方からデータをいただいたところにして、他の所と比べたところ、従業員の方の対応について受託をされている施設と比べれば、他がだいたい80%ご支持いただいているのに対し、10%前後は低かったというのが出ています。ただ、お風呂についてはお湯が良いということで、他の施設よりは高い評価があったと出ています。分析の方も、現在我々がしているところはここですが、まだ相手先の方からのデータも要求しているところで、これからもうちょっと分析させていただきたいと思っています。

牛尾昭副委員長

合併して多分6千万円ちょっと入れて、改修をしてから指定管理に出したんですよね。ですから考えてみると直営であったのを指定管理にして、負担金5百万円ずついただいで、6千万円突っ込んだ分は3千5百万円ぐらいこうやって例えば回収しているわけですね。また今度は直営ということで、今度はどういう施設展開になるか分かりませんが、一部空けなければいけないということで、持ち出しが増えているということで、相当厳しい場面も予想されるのですが、それはそれとして先ほど言ったように、数字を見る限り24年ぐらいが契機だったのだろうなど。24年ぐらいから多分休暇村サービスも、この施設はもう駄目だなというような結論を内部の中で出されて、恐らく人員削減だとかコストカットをされてきたんだろうなというのが、数字は読みとれる。だからそのとおりお客さんも反応されて、色んな要因があったんだろうけど客も急激に落ちてきているということですね。ですから、こうなった結果をどうのこうの言っても始まらないので。ただ、この施設は浜田圏域にとって非常に大きくて重要な施設だと思っていまして、温泉の泉源が良いというのは一番の入り口論ですよ。ホテルが良いとか食べ物が美味しいというのは大事ですが、元となる湯が良いというのが一番の魅力なので、それを活かした美又を今後どうするかということ、私は市として早急に結論を出して考えるべきだろうと思うんです。浜田市が美又をどうするのか。周辺の旅館街のために核になる施設が引き続き要るのかどうか。それを市がやる必要があるのかどうか。そういうことを含めて。例えば新しいパワーのある業者に来てもらって核を作ってもらって、そういった色んなことを市としてどうするかという結論を早く決める必要があると僕は思うんですが、どのようなお考えをお持ちなのか伺っておきたいと思ひます。

金城産業課長

まず先ほど説明が漏れていましたが、人員面のところでご指摘がありましたが、最初32名で指定管理がスタートしていますが、平成25年末の段階で19名まで落ちていまして、かなり人員削減された。その辺が明らかにお客様の反応の方に出たと思ひています。先ほど牛尾昭委員さんに仰っていただきました、重要な施設ということで、これについては市としてもそ

ういう位置づけをしていただいていると思っています。今後、公の施設の検討の中では、もちろん市としての観光戦略の中にしっかりと組み入れていただいて、今後新しい施設をどうするのか、公設なのか民設なのか、あるいはその他あるのかというところも検討させていただきたいと思っています。

金城支所長

市としての対応というか考えということで。確かに浜田市においては旭温泉もありますし美又温泉もあるということで、市の中で温泉施設・観光施設があるという状況もあります。それぞれの個性を活かして何とか集客に努めたいというようなことは、支所レベルでは非常に難しいところに来ていますので、ここはもう全市一体となって温泉中心とした観光施策をどうしていくかというのは、ご指摘どおり検討させていただきたいと考えています。よろしくお願いします。

牛尾昭副委員長

分かりました。自治区レベルの問題ではないので、当然市長が先頭に立ってこの問題について、一定の見解をお出しになるべきだと思っています。その辺についてはなるべく早く市長を中心とした対策、チームかどうか分かりませんが立ちあげられて、美又を残すのか残さないのかということも含めて。私は是非残すべきだと思っていますので、早急にそういった施設を、検討委員会は市長を中心に是非立ち上げていただきたい。そんなに悠長に構えている時間はないと思うので。浜田の貴重な財産なので、その辺を肝に銘じていただいて対応していただくようお願いいたします。

布施委員長

その他委員からありますか。

( 「なし」という声あり )

ないようですので次の議題に移ります。

### (3) 旭温泉あさひ荘浴槽からのレジオネラ菌検出に伴う経過報告について

(旭支所産業課)

旭産業課長

(3)について、旭支所産業課長。

布施委員長

( 以下、資料をもとに説明 )

笹田委員

説明が終わりました。委員から質問はありますか。笹田委員。

再開されたことは喜ばしいことで、また遊びに行こうと思います。新中継タンクというのは新たに設置したものでしょうか。

旭産業課長

説明が悪くてすみません。オープン当時、この新中継タンクは新設したものです。旧タンクは昭和52年に設置したもので、この緑の部分、この管についても昭和52年に設置したもので、将来的にここは危ないであろうということで、今回この旧タンクも廃止しました。今からは青いライン1本でお湯を供給する仕組みにしました。

笹田委員

建設と同時に作ったタンクだと認識しました。いまの説明の中で、色々3つの原因があって、これをクリアしたので再開したという話ですが、改良したという話がありましたが、改良時にかかった予算が分かれば教えてください。

旭産業課長

今回ラインを切り替えたのが3万程度かかっています。

笹田委員

工事費がですか。

旭産業課長

はい、工事費が3万円です。

笹田委員

思ったよりかかってないと思いました。ただ、2ヶ月休まれて色々、健

康被害があるんじゃないかということで新聞にも出たり、色んな報告等々したんですが。今回のこの事故があつて、2ヶ月でかかった予算が分かれば。

旭産業課長

現在、全部を集計してはいないですが、約250万円かかりました。このラインは、消毒が主なものです。それと水質検査です。これについては当初発生した時に、この中継タンク2個とあさひ荘の浴槽2ヶ所、それと施設の浴槽、計17ヶ所全て調査していますので、その費用です。

笹田委員

その費用はどこから出たんでしょうか。

旭産業課長

今は浜田市の方から出していますが、今後責任分担というところがありますので、これは今から指定管理者と話し合っていくことにしています。

布施委員長

その他ありますか。牛尾昭副委員長。

牛尾昭副委員長

簡単な質問なんですけど、お客さんの戻りはどうですか。

旭産業課長

やはり戻りは悪く、前の施設で比べた時にも80%くらいで、11月1日、これ連休3日間あるんですが、11月1日が63名、2日が81名、3日が71名ということで、固定客の方の戻りがまだちょっと悪いという形です。

布施委員長

その他。牛尾博美委員。

牛尾博美委員

この事件というか事故というか、発覚して、これまで具合が悪いとかそういうことで受付をして、様々な対応をされたと聞いていますが、その後において具合が悪くなったとか、あるいは何かこのオープンまでにそうした被害に遭った広島の方とか、近所の方とか、その辺の問題点、あるいはその辺がきちんと整理された上で11月1日を迎えたかどうか、それをまず聞きたいと思います。

旭産業課長

9月12日から相談を受け付けました。最初が9月25日に健康相談があつて以来、それ以降は健康被害の相談はありませんでした。あつたのは、いつオープンするのかわかるとか、苦情と言いますか、そういうのが26日と29日に1件ずつありました。健康相談をされた部分については保健師の方で対応していただき、後の回復も確認している状況です。

牛尾博美委員

分かりました。その辺のフォローをきちりしなければいけないと思うんですが、先ほど牛尾昭委員が言われたように、問題は11月1日にオープンしたんですけど、このことはある一部の人は知っていると思うんですよ。むしろこれからもっと来ていただくためには、あるいはこれまで具合の悪かった人も含めて、苦情のあつた人も含めて、11月1日以降きちんと、いわゆるリニューアルして再オープンして、良いお湯を皆さまに提供しますということで、どういう形で周知していくのか。しっかりときめ細かくやっていかないと、この辺のやったことについての汚点はなかなかね。時間が経てば解決するかもしれないが、その辺を上手くやらないと。多少お金をかけてでも良いし、手間かけてきちり周知していかないといけないと思うんですが、その辺の対応はどうですか。

旭産業課長

まだその辺は指定管理者と話はしていませんが、会員数で2600名の方があさひ荘の会員になっていただいていますので、その方へ再オープンのお知らせ等を、今から準備していこうと思っています。

牛尾博美委員

先ほどの、金城の保養センターもあつたんだけど、指定管理にしてしまうと、自分らの手から離れたという感覚はないかもしれないが、ついついサービス面も管理面も他人事になってしまっているような気がするんで

す。金城の美又も旭も大事な浜田の財産なので、自分らのものだということできちんとした形で。放っておけば勝手にやるというような考え方ではなくて、月に1回でも2回でも必ず回ってみて、どこかまずい所はないだろうかというような、そういう苦情も提言も聞きながらできる所を直していくとか、あるいは浜田市の大事なサービス部分なのでこういうふうにして欲しいという意向もあるはずなんだ。そういうことをやっていかないと。放ったらかしになっていたら、また先ほどみたいな問題が出てくるような気がするんだけども、どうですか。

旭産業課長

委員さんが仰るとおりだと思います。実際、指定管理でお任せして、任せきりというのはいけないことだと思いますので、再オープン以来、一応毎朝行って浴槽の塩素濃度はどういう状況だとか、機械の不具合等の確認を、朝行っているような状況ですので、この辺はもっともっと指定管理者との連携を密にして、浜田市の資産なのだという気持ちで大事に進めていきたいと思っています。

布施委員長  
西田委員

その他ありますか。西田委員。

特別な意見じゃないですが、オープンして間もなく、温泉に詳しいある方が行かれたんですが、あさひ荘のお湯は無色透明で特色がないようなイメージなんですが、実はこの温泉の湯は大変柔らかいですねと。その方が言われました。それと金城の美又温泉についても、これは誰が入られても分かる、あんなすべすべした美人の湯はないと思いますので、これだけの浜田市の素晴らしいお宝、これ以上ないくらいお宝資源だと思います。これを活かす活かさないは、とくにかく行政も含めたこの浜田市民なので、その辺で多くの人に来ていただける戦略は、ただ設備を整えたとか、こうしたから来てくれるだろうとか、PRしたから来るとかじゃなくて、外部の、都市部の観光事業者ともそうですけど、浜田の人と外部の人との繋がりが一番重要だと思います。その辺の外部との繋がりをしっかりと付けるような戦略で、よりたくさんの方が来られるようなことがこれからの課題だろうと私は思ったのですが。よろしくお願いします。

布施委員長

答弁は良いですか。はい、では意見としてしっかり受け止めていただきたいと思います。

旭産業課長  
布施委員長

ありがとうございました。

その他ないですか。

( 「なし」という声あり )

ないようですので次の議題に移ります。

#### (4) 島根あさひ社会復帰促進センターの現況について (旭支所産業課)

旭産業課長  
布施委員長  
笹田委員

(4)について、旭支所産業課長。

( 以下、資料をもとに説明 )

説明が終わりました。委員から質問はありますか。笹田委員。

これを機会にちょっと聞いてみたいんですが、先月10月25日の報道で、刑務所の委託医療費について色々と要件外のものがあつたと新聞に出ていました。それについて詳しく教えてください。

旭支所長

新聞に出ていた件は、センターが受けた会計検査の結果です。私たちも新聞報道である状況を知りまして、それをすぐ県にも確認したのですが、

外部へ委託している診療施設ですね、医療刑務所は別なんです、民間なり地方公共団体なり全国で9ヶ所、この島根あさひの場合は県の方へ医療事務を委託しておられますが、あくまでも県が言うには、契約に基づいた内容であって、基本的には自由診療になるのでその辺の計画書は不要だというふうに、法務省との契約の中では、診療計画か医療計画かな、例えば生活習慣病の場合の計画書を作る必要があったのですが、通常の場合はいつ来られる患者か分からないので、食事の改善計画みたいなものを患者さんにお渡しして、食事の改善をしていくとかそういう計画書を渡すだけでも、矯正施設の中の患者さんですので、当然管理下にあるということもあるし、書いたペーパーを患者さんに渡せないということもあって、そういう計画書を作れなかったということが県から話がありました。ただ、今回は完全に訓練生に対する医療行為であって、あそこでは浜田市民に開放した眼科診療もありますが、これについては全く関係ないと。あくまでも訓練生のための診療だと伺っております。今後は会計検査院からの指摘に基づいた形で改善されると伺っています。要はレセプトに対して点数以外の医療報酬が払ってあったということが検査院から指摘されたというように…私も医療関係は全くど素人なので上手く説明できませんが、そういった報告がございました。

布施委員長

よろしいですか、はい。その他委員からありますか。  
( 「なし」という声あり )  
ないようですので次の議題に移ります。

## (6) 長浜西住宅の建設事業について (建築住宅課)

建築住宅課長

(5)は現地視察が済んでいますので、続いて(6)について、建築住宅課長。

布施委員長

( 以下、資料をもとに説明 )

笹田委員

説明が終わりました。委員から質問はありますか。笹田委員。

4月1日に新規の方が入居開始ということで、恐らく今の数字からすると40世帯の方が抽選に当たられて1日から利用という形になると思いますが、1日から一気に引っ越しとなるとすごいことになるのではと予測されるんですが、対策や対処は考えておられますか。

建築住宅課長

移転者の引っ越し期間が3月15日から3月末にかけて、既存住宅の移転者にまずしていただくように準備しています。そして公募でもって新たに決まられる入居者の方は、一応4月1日からの入居になりますので、そこからの入居開始という形で引っ越しをしていただくような流れになっています。

布施委員長

混んだ時の対策とかいう質問だったと思うんですが。

建築住宅課長

対策としては、現場の方は既に終わっている状況ですので、既存の住宅入居者に関しては説明会の中で、一度に集中してもいけないので皆さんの予定をそれぞれお聞きするだとか、なるべく集中しないように、と言いながらもどうしても集中してしまうとは思っていますが、協力していただくような説明をしていきたいと思っています。

笹田委員

いまの話は、熱田住宅や城ヶ平に入っている方の話だと思うんですが、それは期間が半月あるのでだいたい仕事をされている方なんかは土日で引っ越しされるのではないかと思うんですが、4月1日から住みたいという方は恐らくお金の発生が1日からなので、なるべく早く住みたいと思うんです、



特に若い人は。そうすると一気に入ってきて、入口もそんなに広く…荷物を上げたり下げたりする中で混雑しないだろうかという危惧があったもので質問させていただいたんですが。いまの説明からすると、もう勝手に来てから勝手にしろという話に聞こえたんですけど、どうなのでしょう。

建築住宅課長

新たに公募をもって入居を決定された方は、入居された日からの計算の家賃になります。なので、引っ越しもそれなりに準備していただいて、という形になると思います。

布施委員長

よろしいですか、はい。その他委員からありますか。

( 「なし」という声あり )

ないようですので次の議題に移ります。

## (7) その他

(7)その他について、執行部から何かありますでしょうか。農林振興課長。

農林振興課長

お手元にJAいわみ中央の緊急稲作経営安定改善資金創設への支援という資料を配らせていただいています。

( 以下、資料をもとに説明 )

布施委員長

説明が終わりました。この件について委員の方からご質問・ご意見等がありますか。飛野委員。

飛野委員

個人の水稻農家を対象とした、最大で120数万円の利子負担ということです。26年度の米の概算金云々のダメージからいくと、この施策もありがたくはありますが、まだまだ小さすぎる。もっと大きなものを期待したいという部分ではあります。ですがこの部分についても個人農家の方も随分良い形になるのではと思っています。11月1日から既に進んでいるという中において、現在、個人の方がどういう状況で推移しているかは分かりにくいかとも思いますが、ちょっと確認です。結局事業主体はJAであるという中で、利子負担をする部分は浜田市としては特に事業支援を表に出てやる・やらないのか。ただ農協さんの後押しだけであって、周知もしないのかということの確認を1点させていただきたいと思います。

農林振興課長

本来ですと、個人の各農家さんに補填を、利子補給をするべきとは思いますが、今回についてはJAさんとも話をし、JAに対して浜田市・江津市それぞれが負担金として支援するという事です。この事業についてはJAさんを通じて生産農家の方に周知していきたいと思っています。

布施委員長

良いですか、はい。その他。串崎委員。

串崎委員

農協に行けば分かることだとは思いますが、これは償還方法という形、月払い・年払い、その辺のところも分かれば教えていただきたいのと、これは多分農協に出されただけの集荷という形だと思いますがそのところをもう一度確認しておきたいと思います。

農林振興課長

返済については、元利均等で月賦または年賦を選べるというふうに農協では考えておられます。集荷の関係ですが、農協自体として集荷助成として200袋以上出しておられる農家については一袋について200円の補助・支援を行うと聞いています。

串崎委員

私が申し上げているのは、農協に出されない方もたくさんいらっしゃると思いますが、多分それは無理だとは感じていますが、その確認ですけ

ど。

農林振興課長

大変申し訳ございません。これについては、農協に出荷をされておられない方も、今年度の販売実績が分かる証書を持って貸付を行うと農協からは聞いていますので、JA組合員さんに限らず、米を作っておられる農家の方全てが対象になると聞いています。

布施委員長

その他、委員からありますか。牛尾昭副委員長。

牛尾昭副委員長

良い事業だと思いますが、米価の下落は例えば今年単年だけのものなのか、長期的に米の値段そのものが下がっていく状況でいけば、この施策が果たして効果があるのかなど。かつて63災の時でしたか、漁業者が大変だということで生活資金の貸出をしました。それは一定のサイクルで漁業資源が回復して水揚げも上がって、漁師の収入も復元するだろうなという前提の中でそういった生活資金の援助があったのですが、米価の下落の場合これがずっと続いていくのであれば、今年単年でこういうことをやったとしても、なかなか…。今色々な話を聞くには、ここまで下がったらもう米を作る気になれないと。それは多分長期的に下がっていくんだろうなという見通しでおっしゃるんだと思います。そういった方がこの事業に頼れるのかなという素朴な疑問を持つのですが、その辺の見通しについてどのようにお考えなのでしょうか。

農林振興課長

来年の天候はちょっと予想できませんが、とりあえず今夏の天候によって今回大幅に下落したと判断しています。ですからこの制度については、議員さんが考えておられるのは単年で実施するというところで、また来年以降にTPPの関係もあるとは思いますが、その辺りで米価がなお下がるようであれば、市も協議しながら新たな施策も展開していかねばならないのかなと思っています。

それと委員さんが言われたように、確かにこれだけ米価が下がると作らないということを色々な方面から聞いています。そこで耕作放棄地をいかに出さないようにするかということですが、その辺りは現在手掛けている集落営農の拡大だとか、そういうところでできるだけ田んぼは任せてでも作っていただくような事業展開をしていきたい。できるだけ耕作放棄地を増やさない取組みを進めていきたいと考えています。

布施委員長

その他委員からありますか。

( 「なし」という声あり )

ないようですので、議題1の執行部報告事項は終わります。

## 2. その他

続いてその他ですが、委員の皆さん、執行部、事務局から何かありますか。笹田委員。

笹田委員

先ほども牛尾昭委員からも西田委員からもありましたが、浜田のお宝についてです。春にあれだけ大きな花火を打ち上げておいて、後の花火が上がらないと言うか、実際この経過はどうなっているのかというのが全然報告がないので、それについて教えていただければと思います。

観光交流課長

お宝については、現在のところ、市民の皆さま方から提案されたお宝をもとに、観光コースを検討中です。とりあえず今の段階では8コースから9コースくらいを職員自ら考えてコースを設定いたしました。ただ、これ

が商品化できるコースかどうかについて、旅行代理店ですとか例えば観光ボランティアガイドの会の方とか、そうした関係者の方のご意見を聞きながらコースを決定していくという段階です。

笹田委員

せっかく市民が応募してくれたものを、市の職員のみでやるという、前の委員会でも言われたんですが、8から9作ってそれこそ旅行会社にこれどうだろうかとお伺いして、それで終わりのような事業なんですか。今の話ですとそれで終わっちゃうのかなという感じがしたんですが。もっと違う、浜田の宝なんだという形で市民に再度アピールするというすごく強い気持ちが最初の時に伝わってきたんですが、今だと、どんどん絞っていったらまた今までどおりのことなのかなというぐらいのことしか感じとれないんですけども。今後の先についても何かありましたらお願いします。

観光交流課長

現在のところ観光コースについては8から9コース考えておりますが、せっかく市民の方から提案されたお宝を活用するというので、観光コースは順次考えて増やしていく方向で考えています。

産業経済部長

笹田委員からのご指摘、もっともでございます。300人程度の方から473件のお宝をいただいています。観光コースの設定ということで観光交流課長が申しましたが、実際に専門家、いわゆる旅行会社、広島PRセンター、既に観光バス誘致は長年引き続きやっておられるわけで、おおよそどこに行く時にはどこで食事をしたり、どういった所を見てどういった所で楽しんでいただけるかということは、色んな例も構築されています。それで新たな観光資源として提案していただいたものをある程度そこに組み合わせる中で、もっと魅力のあるものはどうだろうかということで、今、8コースから9コースというのは、いわゆる歴史・文化的コースですとか、体験コースですとか、そういったテーマをある程度絞ったような形も、いままで参考事例結構出ていますので、そういったところで職員でおおよその所を振り分けたりして、それで広島の方の意見や旅行会社の意見等、それが将来にわたって商品化、ましてやその方がそういったパンフレットを見たらそういったような所に行ってみたいとか、そういう思いを抱かせるようなブラッシュアップというのは、今後皆さんの知恵も借りながらどんどんやっていかないといけないと思っています。本当に議員ご指摘のとおり皆さんから夏にかけて出していただいて、まだまだそこまでの皆さんにご提供できる、広島方面に打って出るようなご提供できるようなところまでなっていないというのは非常に申し訳なく思っておりますが、今しばらくお時間をいただいて今後、これは一過性のものではないと思っていますので、今後将来にわたって何年も何年も使っていけるというものだと思っていますので、一応作成して色んな意見を聞きながら、どんどんルートも増やしていったり、皆さんの工夫によって情報提供したものが役に立っていただけるようなことを考えていきたい。その基礎になるようなことをやっていきたいなと思っています。

笹田委員

分かりました。今まで観光ルートというのはお宝、市民から言われなくてもずっと今までやってきたことであって、これは西田さんも言っておられました、広島をターゲットにするのも良いかもしれませんが、改めて浜田市民に再確認という意味もあったと思うんですよ。初めて浜田にこんな物があったんだという市民もたくさんおられると思うんですよ。PRし

た所によって。やはり地元がもうちょっと盛り上がっていくような仕掛けになるんじゃないかなと思っていたんですが、また広島だ何だかんだと言っていると、前と一緒にだなどすごく思うんですが。まず地元の人に行ってもらったり体験してもらったりすることが非常に大切であって、そういった形になるんじゃないかとすごく期待していたところもありまして。今まではずっと、広島だ大阪だといってターゲットにされて、観光のことはずっと力を入れてやられてきました。でも今回は市民からいただいた意見を市民の人にまず還元して、浜田市良い所なんだと再確認して観光に繋げるんじゃないかなというように思っていたんですが。その辺ちょっと僕はおかしいなと思うんですが。再度お願いします。

産業経済部長

大変言葉足らずで申し訳ございません。今回やっていただいた中に、160件余りということで、市内のまち歩きマップをされている方が、全部情報提供していただいた例もございます。ですから市民の方がそういった歩く新たな発見ですとか、そういったものも各5つの自治区にはふんだんにあるということも充分新たに認識したところですので、議員さんご指摘のところも充分踏まえてさせていただきたいと思えます。

布施委員長  
牛尾昭副委員長  
布施委員長

私からちょっと。

委員長。

部長の答弁がありましたが、市民は大事です。コースを作るのも大事です。これを選定される職員の方が現地、コースになる所へ行くことが一番魅力を感じる、まず最初の入り口論だと思います。一つの例を取りますと、昔小さい時に行った思い出はあるけど現在は行ってない所はたくさんあるわけです。職員の方に聞くと最近行ったことないよね、という意見を非常に聞きます。その方たちが浜田の魅力提案されて机上だけのコースを作ると、笹田委員が言われたように、相手に熱意は伝わりません。必ず職員の方も全市民も魅力ある浜田のお宝を作るためには現地に行く、そのコースを歩くということが大事だと思うんですが、そのことについての作業等を進められる思いはあるんでしょうか。

産業経済部長

議員ご指摘のとおりで、私も一覧を見せていただきましたが、私自身も知らないもの行ってない所があり、できる限りそういった、委員長のご意見を踏まえて、職員自ら見てそれを確認しながら作業を進めていくように努力してまいりたいと思っています。

布施委員長

やはり季節によって違います。秋に行った所の良い所と、同じ場所でも春に行けばまた違う季節の関係があるわけです。景観的には四季を感じる所が結構あると思います。だから1回行ったから良いんじゃないなくて、四季を通じて行く、この魅力発信も併せてお願いしたいと思えます。

布施委員長  
牛尾昭副委員長

その他、委員の方ありますか。牛尾昭副委員長。

3点あるんですが、12時回っているので簡単に言います。いまお二人の方が言われましたが、市民が結構熱心に応募されたので、部長さん、市民の期待を裏切らないように。どこか途中経過でも市民にお知らせしていただくということが必要んじゃないかと思えますので、執行部としても今色々な案を練っているのだということが市民側に伝わるような方法を取っていただければ良いのではないかと思えますので、これは要請しておきます。

それからせつかく広島の開拓室室長が今日お見えになっていますので、最近の傾向とか、こういうことがあったよということを是非報告していただきたいと思います。

それからもう1点は、あさひ温泉は湯量が豊富なので100万円で全国公募するというお話もありましたが、その後の経過がもし報告できればお願いします。

広島市場開拓室長

簡単に説明させていただきます。現在、販路開拓、企業誘致、ポートセールス、この3点に限り、延べ200件以上の相談あるいは企業訪問しています。特に企業誘致については既に市長に3社トップセールスをしていただいています。ポートセールスについてもロシア貿易セミナーを受け、商談会を私どもの事務所でやっていただいたり、あるいは私も独自に入手した情報提供をエル・アイ・ビーさん等にしている段階です。特に広島については、浜田の大手は市場開拓が実は終わっています。はっきり言われました。ですから大手さんでもまだ食いついていかなくてはいけない分野、あるいは中小企業の支援について、特に私どもは広島の市場開拓をしたいという熱意のある企業さんを中心としながら、そこが周知と選択になるんですが、そういった所でやっている段階です。

ただ、かなり回っていますので一旦立ち止り、フォローアップ等をやっけてきちんと形にしていきたいと思っています。なかなか多忙なものですから季節感を感じない生活をしてはいますが、季節感を感じるような仕事をしたいかなくてはいけないなど、そういった状況です。

旭支所長

温泉水有効活用の提案事業ですが、当初プランコンテスト、アイデアだけを募集するコンテスト、それからビジネスプランコンテスト、起業へ繋げるコンテストという2本柱を考えていましたが、プランだけだと良い提案をいただいても、では誰がやるのかという話になっても非常に難しいということで、起業へ結びつける、そこまで取り組めるプランに限定してこうということで、いま方針を固めています。非常に作業が遅れて、まだ実際のところ公募に至っておりません。公募するための条件として、例えば企業化された場合の固定資産税減免措置だとか、分湯料については免除するとかいったことは思っていますが、例えばイニシャルに関わる部分の支援ができるかどうかということは、今内部で詰めているところです。何らかのその辺の、企業さんに来ていただくための魅力が必要だろうと思っています。今そこをどういった条件で提案できるかということを、非常に遅れてはおりますが検討しているところです。

ただ温泉だけに限らず、温泉周辺地域にどういった特性があるのかといったこともPRしながら、公募もしますが基本的にその可能性のある企業へも1社1社アプローチしながらやっていくという、2本立てで検討しています。そういったことをシーズ総合研究所と一緒に、今詰めている状況です。

牛尾昭副委員長

広島開拓室、お忙しいようですが引き続きどうぞよろしくお願いします。公募の件ですが、僕はあの時に色々言いましたが、今日、西田委員から聞くと、あさひ温泉の湯は優しくて柔らかいんだということで、普通の温泉だから駄目だなと思ってましたが、そうではないという良さがあったってちょっと安心しました。ぜひ、早めに詰めてもらって全国公募をかける。ぜひ

早めにやっていただきたいと思うんです。せっかく美又を外して三都めぐりに旭が入っているわけなので。おかしいなと実は個人的に思っています。ルートの偏見もあるんでしょうけど、ぜひ早めに声をあげてもらって全国発信できるような。支所長、僕は思うんだけど、柔らかいお湯だということなので、例えば女性だけしか入れないような施設であるとか、そういう特化したような打ち出しをされて、誰でもというのではなく、特別な仕掛けが必要なんじゃないか。藤原さんとよく話をしてもらって、急いでやる必要はあると思います。明日もある明後日もあるというのではなく、せめて年度内には公募ができるような準備をしてくださいよ。よろしくお願いします。

布施委員長

その他、委員の方ありますか。

( 「なし」という声あり )

ないようなので、以上で産業建設調査会を終了します。皆さんご苦労様でした。

[ 12 時 24 分 閉議 ]

浜田市議会調査会規程第6条の規定により、ここに調査会記録を作成する。

産業建設委員長 布施 賢司 ⑩